

入札公 告

次のとおり一般競争入札を実施します。

令和 7 年 1 月 17 日

山口県周南港湾管理事務所長 林 秀行

1 入札に付する事項

次に掲げる工事

(1) 工事の名称

海面清掃船建造工事 第2工区

(2) 工事の内容

入札説明書及び仕様書による。

(3) 履行期間

契約締結の日の翌日から令和 9 年 3 月 31 日までの間

(4) 履行場所

山口県周南市徳山港町 地先

2 入札参加資格

入札に参加できる者は、次に掲げる要件のいずれにも該当する者とする。

- (1) 地方自治法施行令（昭和 22 年政令第 16 号）第 167 条の 4 第 1 項各号のいずれかに該当する者でないこと。
- (2) 地方自治法施行令第 167 条の 4 第 2 項各号のいずれかに該当して一般競争入札又は指名競争入札に参加させないこととされている者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者でないこと。
- (3) 県が発注する物品等の製造の請負、物品等の買入れ、借入れ及び売払い並びに業務の委託の契約に係る一般競争入札又は指名競争入札に参加する者に必要な資格並びに資格審査申請の時期及び方法等に関する告示（令和 7 年山口県告示第 214 号）に基づく資格審査において、大分類「整備（保守）」小分類「船舶」について業務の委託の特 A 又は A の等級に格付されている者であること。
- (4) 総トン数 10 トン以上の鋼製船舶の建造実績を有する者であること。
- (5) この公告の日から入札の日までの間のいずれの日においても山口県の業務委託及び物品調達等に係る競争入札等参加停止措置要領に基づく参加停止を受けていないこと。

3 契約条項を示す場所

山口県周南市築港町 9-1 山口県周南港湾管理事務所

4 入札説明書及び仕様書の交付

この公告の日から入札の日の前日までの午前 9 時から午後 5 時までの間、山口県周南港湾管理事務所において交付する。なお、郵便等による送付を希望する者は、上記期間中に山口県周南港湾管理事務所に問い合わせること。

5 入札を執行する場所及び日時

(1) 日時

令和 7 年 1 月 16 日（火）午前 10 時

(2) 場所

山口県周南市築港町 9-1 山口県周南港湾管理事務所

(3) 特記事項

郵便による入札書提出を認めます（郵便による入札の対象）。

6 入札保証金

免除する。

7 無効入札

次のいずれかに該当する入札は、無効とする。

(1) 入札参加資格のない者がした入札

(2) 記名のない入札

(3) (1) から (2) までに掲げるもののほか、入札に関する条件に違反した入札

8 落札者の決定方法

山口県会計規則（昭和 39 年山口県規則第 54 号）第 154 条の規定に基づき定められた予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った者を落札者とする。

9 その他

(1) 落札の決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の 100 分の 10 に相当する額を加算した金額（当該金額に 1 円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、見積もった契約希望金額の 110 分の 100 に相当する金額を入札書に記載すること。

(2) 積算内訳書の提出

入札者は、当初の入札書を提出する際に、当該入札書に記載された金額の算出根拠を記載した内訳書を提出すること。

(3) 契約保証金

契約金額の 100 分の 10 以上の契約保証金を納付すること。ただし、山口県会計規則（昭和 39 年山口県規則第 54 号）第 132 条の 2 各号の掲げる担保の提供をもって契約保証金の納付に代えることができる。また、県を被保険者とする履行保証保険契約を締結した場合等、山口県会計規則（昭和 39 年山口県規則第 54 号）

第133条の各号に掲げる場合においては、契約保証金の納付を免除する。

(4) 入札に参加しようとする者は、入札参加資格の要件の確認に必要な次に掲げる書類（以下「確認表」）を山口県周南港湾管理事務所へ令和7年12月4日（木）午後5時までに提出すること。

なお、当該確認票に関し説明を求められた場合は、これに応じなければならない。

審査の結果、承認を受けたものに限り有効な入札とする。審査結果についてなおって通知するので、入札執行日近くになっても通知がない場合は確認すること。

入札に参加しようとする者は、当該通知書を入札時に持参すること。

- ア 入札参加資格確認申請書
- イ 資格審査結果通知書の写し
- ウ 船舶建造実績調書

(5) この公告後に、当該入札に参加するために必要な一般競争入札の資格審査の申請をする場合は、令和7年11月21日（金）午後5時までに山口県会計管理局会計課に申請書を提出すること。

(6) 入札説明書や仕様書等について質問がある者は、質問書を山口県周南港湾管理事務所へ令和7年12月2日（火）午後5時までに提出すること
(FAX可、FAX 0834-32-5090)。

質問事項及び回答内容については取りまとめの上、令和7年12月8日（月）に、質問事項と回答事項を集約したものを入札参加予定者（本説明書及び仕様書等の資料の交付を受けた者）あてに送付（メール、FAX、郵送等）する。なお、回答内容は入札説明書や仕様書等を追加又は修正したものとして扱う。

(7) 詳細については、山口県周南港湾管理事務所（電話0834-21-1787）に問い合わせること。